

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070401932		
法人名	医療法人 貞元内科医院		
事業所名	グループホーム 馬借 (Ⅱユニット)		
所在地	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目6番40号 Tel 093-551-0803		
自己評価作成日	令和03年07月16日	評価結果確定日	令和03年08月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年08月06日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アットホームな環境の中で、一人一人個別に対応している。介護スタッフは全員経験豊富で、観察力や介護技術に優れ、入居者様の少しの変化にも目が届き、直ぐに対応する事が出来るので、入居者様には安心してペースを崩さず生活して頂いている。
 近隣には、勝山公園や紫川など、散歩コースも多く、また、旦過市場や銀天街もあり、買い物できる環境も沢山あるが、コロナ禍で、現在は外出できない。安心安全に外出できる環境を整えば、再開していきたい。外出できなくても、季節の行事は毎月行い、季節にあった工作や、ゲーム大会を毎月行っている。
 コロナウィルス感染症対策として、検温や、施設内の手すりやエレベーター内など、手の触れるところの消毒を毎日行い、飛沫が飛ばないように、アクリル板を置くなどの対策に力を入れている。現在、施設内での面会は難しいが、玄関先で距離を保って面会して頂き、入居者様にも、ご家族にもお互い顔を見て安心して頂けるようにしている。
 何事もオープンで、入居者様、御家族、スタッフが話しやすく、居心地の良い環境づくりに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ一同、事業所の理念を念頭に置き、日々入居者様によりよい生活を送ってもらえるよう努力している。また、理念を毎朝唱和する事で、「理念の共有」に効果ができている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウィルスが蔓延する前は、買い物には近くの旦過市場や魚町銀天街を利用し、散髪は近所の理髪店を利用していた。また、回覧板を近所まで入居者様と一緒に持っていったり、近隣の保育所との交流もあったが、現在は感染症対策の為、行っていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	回覧版や市報を頂く時に近隣の理容室の方と挨拶したり、地域の方が玄関の先の花を見て話し掛けて下さる等、少しお話をすることはあり、施設の説明をすることはあるが、地域貢献まではする事ができていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、コロナウィルス感染症対策の一貫で、運営推進会議を書面会議としている。グループホームからの議事録を送り、受けとり日とサインをして頂き、返信して頂くようにしている。意見があれば電話でお話するようにしている。そこでの意見も議事録に上げ、サービス向上に活かせるようにしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者と2か月に1度運営推進会議(書面会議)で意見交換を行い、またその都度実情を報告している。生活保護の方に関しても、保護課担当者へ絶えず連絡、報告しアドバイスを頂いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を毎月行っており、「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」について、その行為を行う事での弊害や、認知症の方だった場合の気持ち、そのならない為の対策について一つ一つ確認し理解した。身体拘束に関する弊害を理解し、身体拘束しないケアに日々取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修には参加していないが、以前の研修会の資料を用いて、身体拘束勉強会時に一緒に確認するようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時に、日常生活支援事業や成年後見制度について説明し、必要時は施設担当者が介入し、制度を利用できるようお手伝いしている。入居者様の中には、権利擁護事業を利用している方もいらっしゃる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時は時間を十分にとり、必ず文書と口頭で納得していただける様に説明している。また、病状悪化で、長期入院となり、退院出来ない時は、その後の事も安心して頂けるように相談援助を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族へは、面会時に意見や要望を聞くようにしている。利用者に関しては、日頃から会話の中で聞くようにしている。運営推進会議が以前はあったが、現在書面会議としているので、施設運営に関しての意見や苦情があった場合は、そこで報告する様にしている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	責任者や各ユニットリーダーが運営に関する職員の意見を聞き、その都度管理者に伝え、話し合いを設け運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	病院事務長を通じ、代表者は職員の勤務状況を把握し、要望等があれば聞くようにしている。職員研修に積極的に参加できる環境を整えたり、各自の資格を給料に反映させる等、各自が向上心を持って働けるよう、職場環境、条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、性別・年齢等を理由に採用対象から排除しないようにし、能力を発揮し、いきいきと勤務できるように管理者が配慮している。また、研修のお知らせをし、自由に参加できる環境を整えることで、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるように配慮している。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	病院事務長より、人権啓発に関する資料を回覧し、職員が人権について理解出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウィルス感染予防の為、外部研修に行く機会が無かったが、個人的に資格取得に向けて研修に行っている職員は、研修に合わせた休みがとりやすいようにサポートしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、研修や集会で知り合った同業者と運営上の相談や情報交換を電話で行うようにしている。得た情報をサービス向上につなげて行く事ができるよう取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面接に行き、ゆっくりと話を聞き、困っている事、不安なこと、求めている事を受け止め、それに対し、御本人が入居する前までに出来る限り環境を整えることが出来るように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時、問題点を聞き、相談にのり、問題に対しての解決策を話し合い、安心して生活が出来る事を伝えている。また、入居後も問題があれば相談して頂き、すぐに問題解決の話し合いが出来る事も伝えている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前に面接に行き、スタッフ間で話し合い、情報共有している。入居者様や御家族の意見を考慮し、その中で、今もっとも必要としているサービスを全員で検討し、サービス開始後スムーズに生活していただけ様になっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様とのコミュニケーションを大切に、相手の立場にたつて傾聴し考え、尊敬と感謝の心で接している。また、利用者様が得意とされる事を職員に話して頂けるような場面を作り、一緒に出来ることはないか等、ミーティングなどの時に話し合い実行できるよう、よりよい関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウィルス蔓延前は、年に数回ご家族にも参加して頂ける行事を行い、その中で、ご家族へ入居者様の現状をお伝えしたり、一緒に介助する事で時間を共有し楽しんで頂けるよう工夫していた。現在、行事への参加は難しく、他科受診時にご家族にお願いして行って頂き、関係が途絶える事なく入居者様と一緒に支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の御家族には、毎月1回の入居者様の状態報告書やグループホーム便りを渡し、連絡を密にとっている。コロナ禍で外出は難しい為、なじみの場所や人は、写真や動画を見て、一緒に職員がお話している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の一人一人の性格を把握し、状況に応じて職員が間に入り、コミュニケーションが取れるように配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近所でお会いした際には話しかけ、様子をうかがい、今までの関係性が無くなる様、大切にしている。また、在宅復帰後、入居の必要性が生じた場合にも相談に応じる事を説明し、安心して生活が出来るようフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の希望する生活の実現に向けて、生活歴の把握や、日々の会話にしっかり耳を傾け、コミュニケーションをすることで、その内容の理解に努め、意向に沿えるよう心掛けている。また、困難な場合はミーティングで話し合い、利用者様の意向に近づけるよう努力している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族からの情報や入居者様との会話から生活歴を理解し、これまでの暮らしの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調管理に努め、入居者様の望む生活のペースを把握し、個別に対応している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング前に、御家族より要望等について話を聞いている。ユニットミーティングでモニタリングを行い、目標を確認している。その際、日々重度化してくるので、入居者様の状態を考え、他施設を検討する事もある。モニタリングの内容も踏まえ、介護計画書を作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った記録を心がけ、それにプラスし、日々の気づきを記録するようにしている。介護記録やモニタリングを通じ、状況把握に努め、担当者会議にて介護計画をモニタリングしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホーム職員だけではなく、併設デイケアの理学療法士や病院の医師や看護師などと一緒に支え、その時々ニーズに柔軟に対応できるように取り組んでいる。今回のコロナワクチン接種も施設内でかかりつけ医による接種が行われた。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	子どもが好きな入居者様が多く、近隣の保育園と敬老会や七夕飾りなど、季節の行事を一緒にを行い、触れ合う機会を設けていたが、コロナ禍で中止している。今後、安心安全に生活できるようになったら、また交流を再開し、楽しく過ごして頂きたいと思っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特にかかりつけ医の指定が無い入居者様は、併設の医院に定期的に御家族もしくは職員が付き添い受診している。内科以外の場合は、かかりつけ医にその症状にあった病院を紹介して頂き、御家族に連絡し、受診するようにしている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を整え、併設医院の看護師に週に一度入居者様の状態を見て頂き、相談や助言を受けている。体調の変化に気付いたら、早目に受診する様にしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した場合には、病院の医師や看護師ソーシャルワーカーと連携し、状況把握を行い、出来るだけ早く退院できるように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	急変時の指定書を作成し、御家族に記入して頂き、入居者様、御家族、医師と話し合い、方針を確認している。以前に比べ、医療連携体制は整ったが、24時間医療スタッフが常駐していないので、常時医療行為が必要になった方の受け入れは難しい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃より急変時や事故発生時に備え、かかりつけ医に指導や助言を受け、実行している。また、ヒヤリハットや事故報告書を活用し勉強している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間を想定し、出火場所をいろいろ変えて行っている。先日は、水害訓練を行った。地域との連絡体制だが、近隣住民にお願いして連絡網に電話番号を記載したり、運営推進会議にて民生委員の方に、地域の方々にも知って頂けるようお願いしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いに気をつけ、利用者様に対して尊敬の心を持ち話すように心がけている。職員同士でも話し合い、声かけに配慮し、プライバシーをまもるように心がけている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自己決定できるように声かけし、自分の意思を表せるような雰囲気づくりに努め、支援している。職員が勝手に利用者様の思いを先走ってきめつけないように職員同士で声かけし、気を付けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ入居者様のペースに合わせた1日を過ごしたいが、スタッフ不足もあり、入居者様に不自由な思いをさせてしまった事がある。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面出来ない方には温タオルで毎朝顔を拭いて差し上げ、髪をとかし身だしなみを整えている。男性には髭剃りを声かけし、出来ない方には介助している。外出時には一緒に洋服を選び、その時々にあった服装になるようお手伝いしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の形状は一人ひとりに合わせて作り、出来るだけ食事中に困らず、楽しんで自分のペースで食事できるよう支援している。入居者様のADLから、食事の準備や片付けは難しく、職員が行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日一人一人の入居者様の食事量や水分量を集計、確認している。また、定期的にかかりつけ医が血液検査を行い、栄養バランスを確認している。普通食での食事が難しい方にはその方にあった形状で食事を提供する様にしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを行い、口腔内の清潔を心がけている。必要な方には、口腔マッサージを行っている。義歯の不具合を見つけたり、口腔内の異常を発見した時は、訪問歯科と連携し、支援している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排排便チェック表や、排泄前の行動パターンを把握し、プライドを傷つけないような声かけを行っている。夜間帯では、定期的にトイレ誘導し、日中夜間共にトイレで排泄できるように支援している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然に排便できるように、食事や水分補給に気を配り、理学療法士指導のもと運動を取り入れ、身体を動かして頂く様にしている。日常的に便秘が続く入居者様にはかかりつけ医より、便通を良くするお薬を処方して頂き、便秘予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在入浴日は、基本的に月曜日、金曜日の週2回と予備日として水曜日を設けている。他科受診などで外出される場合は、その時間に合わせて入浴していただくようにしている。また、入居者様の気分やタイミングに合わせて入浴して頂けるよう配慮している。ご希望の無い方は、こちらで調整する事が多い。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日入居者様の状態を把握し、御本人が訴える時は必要に応じて居室で静養して頂くようにしている。また、行事や外出で疲れた時は、早目に休んでいただく等、入居者様一人一人の状況に配慮し、気持ちよく眠りにつけるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の個人カルテに内服薬について、記録し、毎月1回確認している。理解している。状態の変化や処方等が変わった場合、申し送りを行い、日誌に記載し、職員に伝えるようにしている。処方日には処方された薬を日勤者が前回と変化がないか全て確認し、日動中に変化に気付く事ができるようにしている。また、内服時には、飲み終えるまで付き添い、飲み残しがないよう確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や体調の把握を行い、ご家族からの差し入れの好物を召し上げて頂いたり、毎月のレクレーションや役割など個別に対応するようにしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス蔓延前までは、散歩や買い物に出かけたり、行事で外食するなどご家族も一緒にできていたが、現在は、感染症対策で行っていない。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	近くの旦過市場や魚町銀天街等に、一緒に買い物に行き、入居者様にお財布からお支払して頂くようにしている。又、お小遣いを御家族からお預かりする場合、預かり証と毎月の金銭管理報告書、領収書を渡し、収支を明確にすることで、御家族にも安心していただけるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はホームの電話を自由に使って頂いている。ご自分で掛けることが出来ない方には介助し、取り次いでいる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様にとってなじみやすい音楽や映像を流したり、心地よい照明・室温・湿度に配慮している。生活感インテリアで工夫し、お正月・節分・お花見・クリスマス等の季節の行事を行い、コロナ禍で外出出来ないため、貼り絵や置物などで季節感を感じて頂けるよう支援している。安全第一を考え、動線には配慮している。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にダイニングテーブルやソファを置き、一人でテレビを見たり、気の合う仲間でおしゃべりする等思うがままに過ごして頂いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、写真や小物等、入居者様の好きな物、入居前に使っていた家具等を持ってきて頂き、落ち着いて居心地よく過ごして頂ける様に工夫している。また、入居の際は入居前に出来るだけ早くホームの生活になじめるよう、居室の環境整備をして頂くようお願いしている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の状態に合わせ、居室の場所を変更し、自立した生活が送れるように考えている。家具の配置に配慮し、安心して生活が送れる様工夫している。浴室やトイレに手すりをつけ、出来るだけ自立した生活が送れるように配慮している。		